

定例委員会の開催状況

第1 日時 平成14年7月25日(木)
午前10時 ~ 午後0時20分

第2 出席者

1 国家公安委員会側

村井委員長

磯邊、渡邊、荻野、安崎、川口各委員

2 警察庁側

長官、次長、官房長、生活安全局長、刑事局長、交通局長、
警備局長、情報通信局長

第3 議事の概要

1 議題事項

(1) 国家公安委員会への意見・要望文書等の措置について

国家公安委員会あての電子メール、書簡等について閲覧し、回答を要するか否かの判断を行った。回答を要するものについては、その内容を原案どおり了承した。

2 報告事項

(1) 国家公安委員会委員長の訪米について

警察庁から、「国家公安委員会委員長は、8月3日から8日までの

間、米国を訪問し、日米両国におけるテロ対策の現状と問題点等について米国政府要人と意見交換を行うこととした。」旨の報告がなされた。

委員から、「米国が『ホームランドセキュリティ』の組織を構築しようとしているこの時期に、委員長が訪米することに大変意義があると思う。テロ対策については、警察だけで解決が見つからない問題を多数含んでいると思うし、官庁組織が縦割りで対応している日本の現状からすると、特に政治家のリーダーシップがないとなかなか解決し得ないのではないかと思う。米国のテロ対策について、将来構想、法改正等を視野に入れて政治的な議論をしていただき、その結果を聞かせていただきたい。」旨の発言があった。

これに対し、委員長から、「委員から大変有難い御示唆をいただいたが、私としても5月にカナダで開催された『G8司法・内務閣僚会合』に国会の事情で出席できなかつたため、今回の訪米に当たっては、是非、米国の司法長官等と会談し、そうした課題について議論したいと思っている。」旨の発言があった。

(2) 平成15年度概算要求基準をめぐる状況及び警察庁予算概算要求重点項目(案)について

警察庁から、「6月25日に閣議決定された『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002』」及び「平成15年度警察庁予算概算要求重点項目(案)」について報告がなされた。

委員から、「7月18日の公安委員会で、警察庁から『インドネシアの警察に対する日本の警察の協力』についての説明があったが、日本の警察が行う国際技術協力の費用はどのような予算から支出されるのか。」との質問があり、警察庁が、「警察関係のODAには、JICAの予算により行うものと警察庁予算により行うものがあるが、今回のインドネシアの技術協力プロジェクトは前者の予算によるものである。」旨、説明した。

委員から、「組織犯罪対策については、警察庁と他省庁、警察庁と

都道府県警察等それぞれの縦割り組織の弊害を克服しないとなかなか効果が得られないのではないかと心配しているが、予算に関して、内閣に設置されている国際組織犯罪等対策推進本部がリーダーシップを発揮して、各省庁がそれぞれの役割に応じた予算を確保し、一体として機能していくようなことができないのかと常々考えている。平成15年度予算について報告してもらう際は、そうした意味で組織犯罪に対する一体となった取組みが予算的にどうなっているのかについても併せて報告してほしい。」旨の発言があり、警察庁が、「御指摘のあった点については、国際組織犯罪等対策推進本部に各省庁の施策を持ち寄って検討を行い、これを踏まえて各省庁が予算要求を検討しているので、次回併せて報告することとしたい。」旨、説明した。

これに対し、委員長から、「委員御指摘のとおりであり、閣僚から各省庁の予算の在り方について指示をする必要も確かにある。そこで、国際組織犯罪等対策推進本部は確かに活用できる組織であると思うので、事務当局のサポートも得ながら研究させていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 苦情申出制度の運用状況について

警察庁から、「苦情申出制度の運用開始後1年間における受理・処理等の状況」について報告がなされた。

委員から、「受理した苦情が処理できず、各自治体の議会で取り上げられたり、裁判所の判決により解決したような特異なものはないのか。また、多くの苦情が早期に処理されているという状況や、中には同一人物から繰り返し行われる苦情にも対応しているという状況について、警察庁や都道府県警察からPRしているのか。PRする際は警察庁の行うものと、都道府県警察が行うものとをうまく連携させて行ってほしい。」旨の発言があり、警察庁が、「御指摘のような特異な苦情があったとの報告は受けていない。今回取りまとめた苦情申出制度の運用状況を踏まえて国民にどうアピールしていくか、他方、苦情にはきちんと対応するということが大事であり、これらのバランスを

取りながら対応してまいりたい。」旨、説明した。

(4) 新犯給法施行1年間における犯罪被害給付制度の運用状況について
警察庁から、「新犯給法施行後1年間における新制度の運用状況」
について報告がなされた。

(5) 警察庁長官に対する開示請求の措置について
警察庁から、「7月23日までの間に警察庁長官に対してなされた
開示請求の状況、当該請求に係る部分開示及び不開示決定の概要」に
ついて報告がなされた。

(6) 国会の状況について
警察庁から、「7月18日から24日までの間に行われた各委員会
の状況等」について報告がなされた。

委員長から、「7月23日の衆議院決算行政監視委員会で、昨年発
生した明石市における雑踏事故の責任に関する質問があったので、国
家公安委員会委員長として、『同事故については、兵庫県警察におい
て捜査を遂げ、検察庁に送致されており、検察庁において関係者の責
任について検討がされている。同事故について警察に責任がないとは
言っていないが、警察のみに責任がある、あるいは警察に全責任があ
ると言い方はいかがなものか。』という趣旨の答弁をしたところ
である。」旨の発言があった。

(7) 監察の取扱い事案について
警察庁から、「埼玉県警察の巡査部長が、7月23日、窃盗未遂で
現行犯逮捕された事案に関し、同県警察は、24日、同巡査部長を懲
戒免職処分とした。」旨の報告がなされた。

(8) 少年警察活動規則案に関する意見の募集について
警察庁から、「少年警察活動の基準を定める国家公安委員会規則を

新たに制定するに当たり、その試案を公表し、広く国民から意見を募集することとした。」旨の報告がなされた。

(9) 広域にわたる猟銃使用強盗・未成年者略取並びに逮捕監禁等事件について(群馬県警察・栃木県警察)

警察庁から、「栃木県警察は、7月20日に前橋市において発生した猟銃使用強盗及び略取事件について、22日、被害女性を無事保護するとともに、逃走中、栃木県内において逮捕監禁等事件を敢行した被疑者を現行犯逮捕した。」旨の報告がなされた。

委員から、「同事件の検挙に功労があった駐在所の警察官と夫人に対し、群馬県警察と栃木県警察から早期に表彰等がなされたとのことで、大変結構なことである。最近では、夫人が駐在所赴任を希望しないため、駐在所勤務を希望する警察官が少なくなっていると聞いているが、本件の検挙に重要なポイントとなった夫人に対して、しかるべき方から特別に表彰することを検討してはどうか。」との発言があり、警察庁が、「警察本部長が、永年勤続等の駐在所勤務員の夫人に対して感謝状を贈呈するようなことを行っている。今回のような個別事件に対する表彰等の例は非常にまれである。」旨、説明した。

(10) 群馬県大胡町発生の女子高生被害の殺人・死体遺棄事件について(群馬県警察)

警察庁から、「群馬県警察は、7月19日に大胡町において女子高生が行方不明になった事件について、24日、同女子高生の遺体を発見するとともに、被疑者を殺人罪等で通常逮捕した。」旨の報告がなされた。

(11) 東京駅構内強盗殺人事件について(警視庁)

警察庁から、「警視庁は、7月21日に発生した東京駅構内コンビニエンス店強盗殺人事件について、23日、被疑者を強盗殺人罪で逮捕した。」旨の報告がなされた。

(12) 四條畷市長らによる公共工事発注をめぐる偽計入札妨害事件について(大阪府警察)

警察庁から、「大阪府警察は、7月23日までに、四條畷市発注の公共工事の入札に関して、建設会社社員に設計価格の概数を教示して、同社に当該工事を落札させた同市市長、同社社員ほか6人を偽計入札妨害罪で逮捕した。」旨の報告がなされた。

(13) 平成14年上半期の交通死亡事故の特徴及び道路交通法違反取締状況について

警察庁から、「本年上半期においては、交通事故死者数が減少し、特に夜間の自動車乗車中の死者数の減少が顕著であった。また、取締総件数は約540万件で、ほぼ前年並みであった。」旨の報告がなされた。

(14) 皇太子殿下の「第13回日本ジャンボリー」御臨場等(大阪府)に伴う警衛警備について

警察庁から、「皇太子殿下は、8月5日から6日までの間、『第13回日本ジャンボリー』御臨場等のため、大阪府へ行啓になる。関係警察では、所要の体制で警衛警備を実施することとしている。」旨の報告がなされた。

(15) 革マル派の非公然アジトの摘発について

警察庁から、「大阪府警察は、7月18日、大阪市内において、革マル派の非公然アジトを摘発し、パソコン等多数を押収した。」旨の報告がなされた。

3 その他

(1) 7月18日の公安委員会で警察庁から報告があった「7月16日の

閣僚懇談会で申合せがなされた、いわゆる『政・官の在り方』」に関し、委員長から、「先般の申合せは、政と官の在り方について現段階できちんと確認しようとする趣旨のものであり、要は、政も官も常識を持って行動するということに尽きると思う。」旨の発言があった。